



古川 憲司がCRI・ミドルウェア<3698>株式の大量保有報告書を提出



CRI・ミドルウェア<3698>について、古川憲司が12月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、古川憲司のCRI・ミドルウェア株式保有比率は、7.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月27日。